

独立行政法人日本スポーツ振興センター 中期計画 新旧対照表

・変更部分は赤字で下線。

中 期 計 画 (変 更 後)	中 期 計 画 (変 更 前)
<p><序文> 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。</p> <p><基本方針> センターは、我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関として、その目的・役割を常に認識し、<u>適正な内部統制を図りつつ</u>、次の業務を実施していくこととする。</p> <p>（1）ナショナルスタジアムである<u>国立霞ヶ丘競技場（ラグビー場）及び国立代々木競技場</u>、我が国の国際競技力向上のための研究・支援を行う<u>ハイパフォーマンスセンター（以下「HPC」という。）</u>である国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）及びナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）並びに登山指導者の養成を行う国立登山研修所を適切かつ効率的に管理・運営するとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票制度（t o t o）の収益による助成等を行うこと、スポーツに関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うことによって、我が国のスポーツの振興を図ること。</p> <p><u>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画（平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議）（以下、「新国立競技場の整備計画」という。）」等に基づき、整備プロセスの透明化を図るとともに、国民の理解を得ながら、その完成が2020年オリンピック・パラリンピック東京大会（以下、</u></p>	<p><序文> 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。</p> <p><基本方針> センターは、我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための中核的専門的機関として、その目的・役割を常に認識し、次の業務を実施していくこととする。</p> <p>（1）ナショナルスタジアムである国立競技場、我が国の国際競技力向上のための研究・支援を行う国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）及びナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）並びに登山指導者の養成を行う国立登山研修所を適切かつ効率的に管理・運営するとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票制度（t o t o）の収益による助成等を行うこと、スポーツに関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うことによって、我が国のスポーツの振興を図ること。</p> <p><u>（追加）</u></p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p><u>「大会」という。）に確実に間に合うように着実に推進すること。また、「新国立競技場の整備に係る財政負担について（平成27年12月22日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議）（以下、「新国立競技場整備に係る財政負担について」という。）に基づき、必要な財源を確保すること。</u></p> <p><u>また、「新国立競技場整備計画経緯検証委員会の検証報告書（平成27年9月24日新国立競技場整備計画経緯検証委員会）（以下、「検証委員会報告」という。）を踏まえ、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーが事業全体を統括することや、専門知識を持った広報担当が適時適切に情報の開示を行うなど、必要な体制を整備すること。</u></p> <p>（2）学校の管理下における児童生徒等の災害につき、災害共済給付を公正かつ適切に行うとともに、児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うことによって、児童生徒等の健康の保持増進を図ること。</p> <p>なお、具体の業務の実施に当たっては、保有する人的資源（研究・支援スタッフ等）、物的資源（施設、設備（研究機器、トレーニング機器）を十分に活用するとともに、助成機能（スポーツ振興基金助成、スポーツ振興くじ助成<u>及び競技力向上事業助成等</u>）、情報機能（各種施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供機能、情報・海外拠点を含む。）を十分に発揮し、これらを相互に連携させ、一体的かつ効果的・効率的に業務を推進するとともに、各種関係団体との緊密な連携を図りながら、効率的かつ効果的な業務運営を目指すこととする。</p> <p><u>また、検証委員会報告等を踏まえ、業務の抜本的な改善を図る。</u></p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>（2）学校の管理下における児童生徒等の災害につき、災害共済給付を公正かつ適切に行うとともに、児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うことによって、児童生徒等の健康の保持増進を図ること。</p> <p>なお、具体の業務の実施に当たっては、保有する人的資源（研究・支援スタッフ等）、物的資源（施設、設備（研究機器、トレーニング機器）を十分に活用するとともに、助成機能（スポーツ振興基金助成、スポーツ振興くじ助成）、情報機能（各種施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供機能、情報・海外拠点を含む。）を十分に発揮し、これらを相互に連携させ、一体的かつ効果的・効率的に業務を推進するとともに、各種関係団体との緊密な連携を図りながら、効率的かつ効果的な業務運営を目指すこととする。</p> <p><u>（追加）</u></p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できるよう配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 <u>(削除)</u></p> <p>ア ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要</p>	<p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>また、国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）については、今後、施設整備により長期間稼働を休止することを踏まえ、平成25年度限りの稼働日数とし、埋蔵文化財試掘調査の実施結果によっては、平成25年度の稼働日数も減少する可能性がある。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できるよう配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間177日以上稼働日数を確保する。</p> <p>イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要</p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p>な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 (略)</p> <p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 (略)</p> <p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）<u>及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下「JPC」という。）</u>との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体（以下「NF」という。）等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・<u>JPC</u>・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普</p>	<p>な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 (略)</p> <p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 (略)</p> <p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体（以下「NF」という。）等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図る。</p>

中期計画 (変更後)	中期計画 (変更前)
<p>及を図る。</p> <p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、<u>JPC</u>及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>① スポーツ医・科学、情報分野からの支援 我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。 また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供する。</p> <p>② トレーニング環境等の提供 JOC、<u>JPC</u>及びNF等と連携し、効果的にアスリートの競技力を強化できる環境の提供を行う。</p> <p>(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートがオリンピック競技大会や<u>パラリンピック競技大会</u>をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p> <p>(4) ～ (5) 略</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>① スポーツ医・科学、情報分野からの支援 我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。 また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう情報提供する。</p> <p>② トレーニング環境等の提供 JOC及びNF等と連携し、効果的にアスリートの競技力を強化できる環境の提供を行う。</p> <p>(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートがオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p> <p>(4) ～ (5) 略</p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</p> <p>スポーツ振興基金、<u>スポーツ振興投票及び競技力向上事業等</u>による助成の実施に当たっては、<u>(削除)</u> 制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保</p> <p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が<u>スポーツ振興基金、スポーツ振興投票又は競技力向上事業等</u>による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、<u>(削除)</u> 制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p> <p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① <u>スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等</u>による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② <u>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては</u>、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ <u>競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</u></p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</p> <p>スポーツ振興基金及び<u>スポーツ振興投票</u>による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保</p> <p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が<u>スポーツ振興基金又はスポーツ振興投票</u>による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p> <p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① <u>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票</u>による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>(追加)</p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>（２）助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、<u>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては</u>、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p><u>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</u></p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>（３）助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>③ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>（２）助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、<u>助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</u></p> <p><u>（追加）</u></p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>（３）助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項 (略)</p> <p>5 災害共済給付事業に関する事項 (略)</p> <p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) ～ (4) (略)</p> <p>(5) 広報の充実 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。 <u>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポークスマンを明確化した広報体制を整備する。平成28年度以降にわたって、新たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。</u></p> <p>(6) 関係団体等との連携 (略)</p>	<p>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項 (略)</p> <p>5 災害共済給付事業に関する事項 (略)</p> <p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) ～ (4) (略)</p> <p>(5) 広報の充実 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。 <u>(追加)</u></p> <p>(6) 関係団体等との連携 (略)</p>

中期計画 (変更後)	中期計画 (変更前)
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。</p> <p><u>特に新国立競技場の整備については、検証委員会報告等を踏まえ、コストマネジメントの強化・組織体制の整備・内部統制の強化を図る。</u></p> <p>1 経費の抑制</p> <p>法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。</p> <p>(1) 経費の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p><u>特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。</u></p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>1 経費の抑制</p> <p>法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。</p> <p>(1) 経費の削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費（スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。）の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、</p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p>外部委託を推進する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。</p> <p>入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めることはもとより、<u>平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や事業担当部署・契約担当部署・出納担当部署間の相互牽制体制確立、内部監査部署による重点監査の実施等の内部監査強化及び役職員に対する意識啓発等の再発防止策を講じる</u>とともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達している業務のうちJ I S Sの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務（J I S Sの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。</p> <p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p> <p>2 組織及び定員配置の見直し</p> <p>社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。</p>	<p>外部委託を推進する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。</p> <p>入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めるとともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達している業務のうちJ I S Sの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務（J I S Sの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。</p> <p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p> <p>2 組織及び定員配置の見直し</p> <p>社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。</p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p><u>特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統括させるとともに、事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。</u></p> <p>3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p> <p>①役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。</p> <p>②業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う<u>とともに、関係機関との連携強化、責任体制の明確化をはじめとした情報管理体制の強化及び役職員に対する意識啓発など、情報管理の徹底を図る。</u></p> <p><u>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、平成27年度末までに外部有識者による「運営点検会議」を設置する。平成28年度以降、同会議を年4回程度実施し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受け、その結果を踏まえ法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</u></p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 自己収入の確保</p>	<p><u>(追加)</u></p> <p>3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。</p> <p>①役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。</p> <p>②業務運営にあたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 自己収入の確保</p>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p>固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設（フットサルコート等）については、平成26年度中を目途に、それぞれの導入について検討する。また、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。</p>	<p>固定広告物及び命名権の導入を実施していない施設（フットサルコート等）については、平成26年度中を目途に、それぞれの導入について検討する。また、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。</p>
<p>2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理</p> <p>(1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理</p> <p>(1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>
<p>3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）</p> <p>(1) 総計 別表－1のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表－2のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表－3のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表－4のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表－5のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表－6のとおり</p>	<p>3 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）</p> <p>(1) 総計 別表－1のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表－2のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表－3のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表－4のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表－5のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表－6のとおり</p>
<p>4 期間全体に係る収支計画</p> <p>(1) 総計 別表－7のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表－8のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表－9のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表－10のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表－11のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表－12のとおり</p>	<p>4 期間全体に係る収支計画</p> <p>(1) 総計 別表－7のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表－8のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表－9のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表－10のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表－11のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表－12のとおり</p>

中期計画 (変更後)	中期計画 (変更前)
<p>5 期間全体に係る資金計画</p> <p>(1) 総計 別表-13のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-14のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-16のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表-17のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表-18のとおり</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。</p> <p>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</p> <p>VII 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 	<p>5 期間全体に係る資金計画</p> <p>(1) 総計 別表-13のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-14のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-16のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定 別表-17のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表-18のとおり</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。</p> <p>VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。</p> <p>VII 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示

中期計画 (変更後)	中期計画 (変更前)
<p>7 主催事業及び調査研究事業の充実</p> <p>VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>別表－19のとおり</p> <p>施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に<u>新国立競技場</u>等の施設整備を推進する。</p> <p>また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p><u>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を図るため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」の明確化</u> <u>・専門的知識を有する広報担当及びスポークスマンを明確化した広報体制の整備</u> <p><u>また、平成28年度以降にわたって、新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・専門人材の配置等による体制の強化</u> <u>・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施</u> <u>・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上</u> 	<p>7 主催事業及び調査研究事業の充実</p> <p>VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>別表－19のとおり</p> <p>施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に<u>国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）</u>等の施設整備を推進する。</p> <p>また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p><u>2019年ラグビーワールドカップ日本開催及び2020年オリンピック・パラリンピック東京開催等を踏まえた国立霞ヶ丘競技場（陸上競技場）の改築については、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・改築その他関連する経費について、実施設計作業を通じて、真にやむを得ない場合を除き現在の見積金額総額を超えないよう、引き続き精査を行うこと</u> <p><u>特に、各種の付属施設については、事業の効果や運営収支への影響を考慮した上で、規模を圧縮して事業内容を精査し、可能な限り経費を縮減すること</u></p> <p><u>なお、改築その他関連する経費のうち「真にやむを得ない場合」に当たらない経費については、原則として追加は認められず、厳に必要性を精査した上で、最小限の経費のみを国費以外の財源で賄うこと</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・周辺整備に加え、競技場本体についても東京都によるオリンピック・パラリンピック招致に伴いコスト増加が見込まれることを勘案した上で、その資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意</u> <u>・改築後の競技場について、適切な運営収支となるよう民間のノウハウを取り入れた運営方法を検討すること等により、運営コスト縮減のための最大限の合理化に取り組むとともに、ネーミングライツ導入や大規模スポーツイベントの回数増加等の</u>

中期計画（変更後）	中期計画（変更前）
<p><u>・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告</u> <u>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は（中略）民間事業への移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</u></p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、<u>新国立競技場の整備</u>に向けた対応に資する経費に充てる。<u>新国立競技場の整備（削除）</u>に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、<u>(削除)</u>定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 職員の採用等</p> <p>総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。</p> <p><u>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部人材を配置するなど必要な体制を整備する。</u></p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,686百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(2) 人材の育成等</p>	<p><u>様々な収入確保策の検討を行うこと</u> <u>なお、実際の収支が計画よりも悪化した場合、その差額については自主財源により賄うこと</u> <u>を踏まえ、実施するものとする。</u></p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、<u>国立霞ヶ丘競技場の改築</u>に向けた対応に資する経費に充てる。<u>国立霞ヶ丘競技場の整備等</u>に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、<u>適切な実施体制の下で計画的に行うとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</u></p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 職員の採用</p> <p>総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,686百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(2) 人材の育成等</p>

中期計画（変更後）

中期計画（変更前）

① 人材育成

職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。

② 職場環境の充実

ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。

このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。

3 積立金の使途

前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。

【別表－1】

期間全体に係る予算(総計)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
運営費交付金	46,756
施設整備費補助金	3,519
<u>政府等出資金</u>	<u>24,972</u>
災害共済給付補助金	12,677
基金運用収入	3,031

① 人材育成

職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。

② 職場環境の充実

ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。

このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を30%以上とすることを目標とする。

3 積立金の使途

前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。

【別表－1】

期間全体に係る予算(総計)

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
運営費交付金	46,756
施設整備費補助金	3,519
<u>(追加)</u>	
災害共済給付補助金	12,677
基金運用収入	3,031

中期計画 (変更後)			中期計画 (変更前)		
国立競技場運営収入	9,053		国立競技場運営収入	9,053	
国立スポーツ科学センター運営収入	1,689		国立スポーツ科学センター運営収入	1,689	
ナショナルトレーニングセンター運営収入	2,594		ナショナルトレーニングセンター運営収入	2,594	
国立登山研修所運営収入	7		国立登山研修所運営収入	7	
スポーツ及び健康教育普及事業収入	230		スポーツ及び健康教育普及事業収入	230	
スポーツ振興投票事業収入	<u>504,010</u>		スポーツ振興投票事業収入	<u>471,043</u>	
共済掛金収入	83,620		共済掛金収入	83,620	
スポーツ振興投票事業準備金戻入	<u>93,129</u>		スポーツ振興投票事業準備金戻入	<u>80,907</u>	
<u>特定業務特別準備金戻入</u>	<u>13,214</u>		(追加)		
受託事業収入	5,444		受託事業収入	5,444	
寄附金収入	158		寄附金収入	158	
営業外収入	29		営業外収入	29	
利息収入	<u>590</u>		利息収入	<u>464</u>	
その他収入	<u>4,601</u>		その他収入	<u>9</u>	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	47		前中期目標期間繰越積立金取崩額	47	
積立金取崩額	466		積立金取崩額	466	
計	<u>809,836</u>		計	<u>721,744</u>	
[支 出]			[支 出]		
業務経費	<u>261,158</u>		業務経費	<u>235,654</u>	
うち、人件費	<u>14,757</u>		うち、人件費	<u>14,594</u>	
<u>新国立競技場整備事業費</u>	<u>32,198</u>		<u>国立競技場改築事業費</u>	<u>22,142</u>	
国立競技場運営費	3,142		国立競技場運営費	3,142	
国立スポーツ科学センター運営費	8,308		国立スポーツ科学センター運営費	8,308	
ナショナルトレーニングセンター運営費	4,644		ナショナルトレーニングセンター運営費	4,644	
国立登山研修所運営費	272		国立登山研修所運営費	272	

中期計画 (変更後)			中期計画 (変更前)		
	スポーツ振興基金事業費	5,642		スポーツ振興基金事業費	5,642
	<u>スポーツ活動環境公正化事業費</u>	425		<u>スポーツ活動環境公正化事業費(仮称)</u>	425
	スポーツ及び健康教育普及事業費	3,229		スポーツ及び健康教育普及事業費	3,229
	スポーツ振興投票業務運営費	<u>95,413</u>		スポーツ振興投票業務運営費	<u>92,349</u>
	スポーツ振興投票助成事業費	<u>93,129</u>		スポーツ振興投票助成事業費	<u>80,907</u>
	給付金	93,061		給付金	93,061
	受託事業費	5,444		受託事業費	5,444
	一般管理費	<u>4,966</u>		一般管理費	<u>4,913</u>
	うち、人件費	3,062		うち、人件費	3,062
	物件費	<u>1,904</u>		物件費	<u>1,851</u>
	政府等出資金施設費	<u>29,615</u>		政府等出資金施設費	<u>5,000</u>
	施設整備費	3,519		施設整備費	3,519
	払戻返還金	<u>250,400</u>		払戻返還金	<u>234,000</u>
	国庫納付金	<u>43,371</u>		国庫納付金	<u>39,437</u>
	スポーツ振興投票事業準備金繰入	<u>86,743</u>		スポーツ振興投票事業準備金繰入	<u>78,873</u>
	特定業務特別準備金繰入	<u>25,040</u>		特定業務特別準備金繰入	<u>23,400</u>
	計	<u>803,317</u>		計	<u>723,000</u>
<p>[人件費の見積り] 期間中総額 <u>13,816</u> 百万円を支出する。</p> <p>[運営費交付金算定ルール] : 別紙</p> <p>[注記]</p> <p>1 退職手当については、独立行政法人日本スポーツ振興センター役員退職手当規則及び同職員退職給与規則に基づいて支給することとし、そのうち、次に掲げる自己収入で手当する分を除く額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。</p> <p>投票勘定 スポーツ振興投票事業収入で手当する48人分</p> <p>2 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には</p>			<p>[人件費の見積り] 期間中総額 13,686 百万円を支出する。</p> <p>[運営費交付金算定ルール] : 別紙</p> <p>[注記]</p> <p>1 退職手当については、独立行政法人日本スポーツ振興センター役員退職手当規則及び同職員退職給与規則に基づいて支給することとし、そのうち、次に掲げる自己収入で手当する分を除く額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。</p> <p>投票勘定 スポーツ振興投票事業収入で手当する48人分</p> <p>2 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には</p>		

中期計画（変更後）

中期計画（変更前）

相殺している。

3 運営費交付金には、平成25年度補正予算（第1号）により「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置された、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に係る予算が含まれている。

4 競技力向上事業に係る予算については、国の方針を踏まえ、毎年度の年度計画において計上する。

【別表－2】

期間全体に係る予算（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	金額
[収入]	
スポーツ振興投票事業収入	<u>504,010</u>
スポーツ振興投票事業準備金戻入	<u>93,129</u>
利息収入	<u>541</u>
積立金取崩額	466
計	<u>598,146</u>
[支出]	
業務経費	<u>190,885</u>
うち、人件費	<u>2,344</u>
スポーツ振興投票業務運営費	<u>95,413</u>
スポーツ振興投票助成事業費	<u>93,129</u>
一般管理費	<u>290</u>

相殺している。

3 運営費交付金には、平成25年度補正予算（第1号）により「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置された、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に係る予算が含まれている。

（追加）

【別表－2】

期間全体に係る予算（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	金額
[収入]	
スポーツ振興投票事業収入	<u>471,043</u>
スポーツ振興投票事業準備金戻入	<u>80,907</u>
利息収入	<u>415</u>
積立金取崩額	466
計	<u>552,831</u>
[支出]	
業務経費	<u>175,437</u>
うち、人件費	<u>2,181</u>
スポーツ振興投票業務運営費	<u>92,349</u>
スポーツ振興投票助成事業費	<u>80,907</u>
一般管理費	<u>237</u>

中期計画 (変更後)		中期計画 (変更前)																																																	
払戻返還金	<u>250,400</u>	払戻返還金	<u>234,000</u>																																																
国庫納付金	<u>43,371</u>	国庫納付金	<u>39,437</u>																																																
特定業務勘定へ繰入	<u>25,040</u>	特定業務勘定へ繰入	<u>23,400</u>																																																
スポーツ振興投票事業準備金繰入	<u>86,743</u>	スポーツ振興投票事業準備金繰入	<u>78,873</u>																																																
計	<u>596,729</u>	計	<u>551,384</u>																																																
<p>【人件費の見積り】 期間中総額 <u>1,997</u> 百万円を支出する。</p> <p>【別表-3~4】 (略)</p> <p>【別表-5】 期間全体に係る予算(特定業務勘定) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投票勘定より受入</td> <td><u>25,040</u></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>22,142</td> </tr> <tr> <td><u>政府等出資金</u></td> <td><u>24,972</u></td> </tr> <tr> <td><u>特定業務特別準備金戻入</u></td> <td><u>13,214</u></td> </tr> <tr> <td><u>その他収入</u></td> <td><u>4,592</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>89,960</u></td> </tr> <tr> <td>[支出]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td><u>32,198</u></td> </tr> <tr> <td>うち、<u>新国立競技場整備事業費</u></td> <td><u>32,198</u></td> </tr> <tr> <td><u>政府等出資金施設費</u></td> <td><u>29,206</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	[収入]		投票勘定より受入	<u>25,040</u>	運営費交付金	22,142	<u>政府等出資金</u>	<u>24,972</u>	<u>特定業務特別準備金戻入</u>	<u>13,214</u>	<u>その他収入</u>	<u>4,592</u>	計	<u>89,960</u>	[支出]		業務経費	<u>32,198</u>	うち、 <u>新国立競技場整備事業費</u>	<u>32,198</u>	<u>政府等出資金施設費</u>	<u>29,206</u>	<p>【人件費の見積り】 期間中総額 <u>1,867</u> 百万円を支出する。</p> <p>【別表-3~4】 (略)</p> <p>【別表-5】 期間全体に係る予算(特定業務勘定) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投票勘定より受入</td> <td><u>23,400</u></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>22,142</td> </tr> <tr> <td><u>(追加)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(追加)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>(追加)</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>45,542</u></td> </tr> <tr> <td>[支出]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td><u>22,142</u></td> </tr> <tr> <td>うち、<u>国立競技場改築事業費</u></td> <td><u>22,142</u></td> </tr> <tr> <td><u>(追加)</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	[収入]		投票勘定より受入	<u>23,400</u>	運営費交付金	22,142	<u>(追加)</u>		<u>(追加)</u>		<u>(追加)</u>		計	<u>45,542</u>	[支出]		業務経費	<u>22,142</u>	うち、 <u>国立競技場改築事業費</u>	<u>22,142</u>	<u>(追加)</u>	
区分	金額																																																		
[収入]																																																			
投票勘定より受入	<u>25,040</u>																																																		
運営費交付金	22,142																																																		
<u>政府等出資金</u>	<u>24,972</u>																																																		
<u>特定業務特別準備金戻入</u>	<u>13,214</u>																																																		
<u>その他収入</u>	<u>4,592</u>																																																		
計	<u>89,960</u>																																																		
[支出]																																																			
業務経費	<u>32,198</u>																																																		
うち、 <u>新国立競技場整備事業費</u>	<u>32,198</u>																																																		
<u>政府等出資金施設費</u>	<u>29,206</u>																																																		
区分	金額																																																		
[収入]																																																			
投票勘定より受入	<u>23,400</u>																																																		
運営費交付金	22,142																																																		
<u>(追加)</u>																																																			
<u>(追加)</u>																																																			
<u>(追加)</u>																																																			
計	<u>45,542</u>																																																		
[支出]																																																			
業務経費	<u>22,142</u>																																																		
うち、 <u>国立競技場改築事業費</u>	<u>22,142</u>																																																		
<u>(追加)</u>																																																			

中期計画 (変更後)		中期計画 (変更前)	
特定業務特別準備金繰入	<u>25,040</u>	特定業務特別準備金繰入	<u>23,400</u>
計	<u>86,445</u>	計	45,542
<p>[注記]</p> <p>1 運営費交付金には、平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置された、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に係る予算が含まれている。</p> <p>2 特定業務特別準備金は、平成26年度以降の業務経費に充てるため、業務の進行に応じて各年度において必要となる金額を戻し入れて執行する。</p> <p><u>(削除)</u></p>		<p>[注記]</p> <p>1 運営費交付金には、平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置された、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応に係る予算が含まれている。</p> <p>2 特定業務特別準備金は、平成26年度以降の業務経費に充てるため、業務の進行に応じて各年度において必要となる金額を戻し入れて執行する。</p> <p>3 <u>特定業務勘定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意が整い次第計上する。</u></p>	
<p>【別表-6】</p> <p>期間全体に係る予算(一般勘定)</p> <p>(単位:百万円)</p>		<p>【別表-6】</p> <p>期間全体に係る予算(一般勘定)</p> <p>(単位:百万円)</p>	
区分	金額	区分	金額
[収入]		[収入]	
運営費交付金	24,614	運営費交付金	24,614
施設整備費補助金	3,519	施設整備費補助金	3,519
基金運用収入	3,031	基金運用収入	3,031
国立競技場運営収入	9,053	国立競技場運営収入	9,053
国立スポーツ科学センター運営収入	1,689	国立スポーツ科学センター運営収入	1,689
ナショナルトレーニングセンター運営収入	2,594	ナショナルトレーニングセンター運営収入	2,594
国立登山研修所運営収入	7	国立登山研修所運営収入	7
スポーツ及び健康教育普及事業収入	230	スポーツ及び健康教育普及事業収入	230

中期計画 (変更後)			中期計画 (変更前)		
受託事業収入	5,444		受託事業収入	5,444	
寄附金収入	158		寄附金収入	158	
営業外収入	29		営業外収入	29	
災害共済給付勘定受入金	1,163		災害共済給付勘定受入金	1,163	
免責特約勘定受入金	123		免責特約勘定受入金	123	
利息収入	3		利息収入	3	
その他収入	9		その他収入	9	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	47		前中期目標期間繰越積立金取崩額	47	
計	51,714		計	51,714	
[支 出]			[支 出]		
業務経費	38,075		業務経費	38,075	
うち、人件費 (事業系)	12,413		うち、人件費 (事業系)	12,413	
国立競技場運営費	3,142		国立競技場運営費	3,142	
国立スポーツ科学センター運営費	8,308		国立スポーツ科学センター運営費	8,308	
ナショナルトレーニングセンター運営費	4,644		ナショナルトレーニングセンター運営費	4,644	
国立登山研修所運営費	272		国立登山研修所運営費	272	
スポーツ振興基金事業費	5,642		スポーツ振興基金事業費	5,642	
<u>スポーツ活動環境公正化事業費</u>	425		<u>スポーツ活動環境公正化事業費(仮称)</u>	425	
スポーツ及び健康教育普及事業費	3,229		スポーツ及び健康教育普及事業費	3,229	
受託事業費	5,444		受託事業費	5,444	
一般管理費	4,676		一般管理費	4,676	
うち、人件費 (管理系)	3,062		うち、人件費 (管理系)	3,062	
物件費	1,614		物件費	1,614	
政府等出資金施設費	<u>408</u>		政府等出資金施設費	<u>5,000</u>	
施設整備費	3,519		施設整備費	3,519	

中期計画 (変更後)		中期計画 (変更前)	
<u>その他の支出</u>	<u>4,592</u>	<u>(追加)</u>	
計	56,714	計	56,714
<p>[人件費の見積り] 期間中総額 11,819 百万円を支出する。 [運営費交付金算定ルール] : 別紙 [注記] <u>1 施設整備費補助金の金額は、改修（更新）等について施設整備5ヵ年計画3,519百万円を含んだものとして試算している。</u> <u>2 競技力向上事業に係る予算については、国の方針を踏まえ、毎年度の年度計画において計上する。</u></p>		<p>[人件費の見積り] 期間中総額 11,819 百万円を支出する。 [運営費交付金算定ルール] : 別紙 [注記] 施設整備費補助金の金額は、改修（更新）等について施設整備5ヵ年計画3,519百万円を含んだものとして試算している。</p>	
<p>【別表-7】 期間全体に係る収支計画(総計) (単位:百万円)</p>		<p>【別表-7】 期間全体に係る収支計画(総計) (単位:百万円)</p>	
区分	金額	区分	金額
費用の部	<u>771,139</u>	費用の部	<u>720,541</u>
經常費用	<u>659,356</u>	經常費用	<u>618,268</u>
業務経費	<u>262,268</u>	業務経費	<u>241,695</u>
給付金	93,061	給付金	93,061
払戻返還金	<u>250,400</u>	払戻返還金	<u>234,000</u>
受託事業費	5,444	受託事業費	5,444
国庫納付金	<u>43,371</u>	国庫納付金	<u>39,437</u>
一般管理費	<u>4,509</u>	一般管理費	<u>4,317</u>
財務費用	<u>303</u>	財務費用	<u>314</u>
臨時損失	<u>111,783</u>	臨時損失	<u>102,273</u>

中期計画 (変更後)			中期計画 (変更前)		
収益の部	<u>775,384</u>		収益の部	<u>720,051</u>	
経常収益	<u>669,041</u>		経常収益	<u>639,144</u>	
運営費交付金収益	<u>41,977</u>		運営費交付金収益	<u>45,172</u>	
災害共済給付補助金収益	12,677		災害共済給付補助金収益	12,677	
国立競技場運営収入	9,053		国立競技場運営収入	9,053	
国立スポーツ科学センター運営収入	1,689		国立スポーツ科学センター運営収入	1,689	
ナショナルトレーニングセンター運営収入	2,594		ナショナルトレーニングセンター運営収入	2,594	
国立登山研修所運営収入	7		国立登山研修所運営収入	7	
スポーツ及び健康教育普及事業収入	230		スポーツ及び健康教育普及事業収入	230	
スポーツ振興投票事業収入	<u>504,010</u>		スポーツ振興投票事業収入	<u>471,043</u>	
共済掛金収入	83,620		共済掛金収入	83,620	
利息及び配当金収入	3,082		利息及び配当金収入	3,082	
受託事業収入	5,444		受託事業収入	5,444	
寄附金収益	158		寄附金収益	158	
資産見返運営費交付金戻入	3,576		資産見返運営費交付金戻入	3,576	
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	259		資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	259	
資産見返寄附金戻入	37		資産見返寄附金戻入	37	
財務収益	<u>590</u>		財務収益	<u>464</u>	
雑役	38		雑役	38	
臨時利益	<u>106,342</u>		臨時利益	<u>80,907</u>	
純利益	<u>4,245</u>		純利益	<u>△490</u>	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	47		前中期目標基幹繰越積立金取崩額	47	

中期計画 (変更後)		中期計画 (変更前)																																																	
積立金取崩額	466	積立金取崩額	466																																																
総利益	<u>4,758</u>	総利益	<u>23</u>																																																
<p>[注記]</p> <p>勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。</p> <p>【別表－８】</p> <p>期間全体に係る収支計画(投票勘定)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td><u>601,206</u></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td><u>514,463</u></td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td><u>194,928</u></td> </tr> <tr> <td> 払戻返還金</td> <td><u>250,400</u></td> </tr> <tr> <td> 国庫納付金</td> <td><u>43,371</u></td> </tr> <tr> <td> 特定業務勘定へ繰入</td> <td><u>25,040</u></td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td><u>422</u></td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td><u>302</u></td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td><u>86,743</u></td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td><u>597,679</u></td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td><u>504,551</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	費用の部	<u>601,206</u>	経常費用	<u>514,463</u>	業務経費	<u>194,928</u>	払戻返還金	<u>250,400</u>	国庫納付金	<u>43,371</u>	特定業務勘定へ繰入	<u>25,040</u>	一般管理費	<u>422</u>	財務費用	<u>302</u>	臨時損失	<u>86,743</u>	収益の部	<u>597,679</u>	経常収益	<u>504,551</u>	<p>[注記]</p> <p>勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。</p> <p>【別表－８】</p> <p>期間全体に係る収支計画(投票勘定)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td><u>554,825</u></td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td><u>475,952</u></td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td><u>178,571</u></td> </tr> <tr> <td> 払戻返還金</td> <td><u>234,000</u></td> </tr> <tr> <td> 国庫納付金</td> <td><u>39,437</u></td> </tr> <tr> <td> 特定業務勘定へ繰入</td> <td><u>23,400</u></td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td><u>230</u></td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td><u>314</u></td> </tr> <tr> <td> 臨時損失</td> <td><u>78,873</u></td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td><u>552,365</u></td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td><u>471,458</u></td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	費用の部	<u>554,825</u>	経常費用	<u>475,952</u>	業務経費	<u>178,571</u>	払戻返還金	<u>234,000</u>	国庫納付金	<u>39,437</u>	特定業務勘定へ繰入	<u>23,400</u>	一般管理費	<u>230</u>	財務費用	<u>314</u>	臨時損失	<u>78,873</u>	収益の部	<u>552,365</u>	経常収益	<u>471,458</u>
区分	金額																																																		
費用の部	<u>601,206</u>																																																		
経常費用	<u>514,463</u>																																																		
業務経費	<u>194,928</u>																																																		
払戻返還金	<u>250,400</u>																																																		
国庫納付金	<u>43,371</u>																																																		
特定業務勘定へ繰入	<u>25,040</u>																																																		
一般管理費	<u>422</u>																																																		
財務費用	<u>302</u>																																																		
臨時損失	<u>86,743</u>																																																		
収益の部	<u>597,679</u>																																																		
経常収益	<u>504,551</u>																																																		
区分	金額																																																		
費用の部	<u>554,825</u>																																																		
経常費用	<u>475,952</u>																																																		
業務経費	<u>178,571</u>																																																		
払戻返還金	<u>234,000</u>																																																		
国庫納付金	<u>39,437</u>																																																		
特定業務勘定へ繰入	<u>23,400</u>																																																		
一般管理費	<u>230</u>																																																		
財務費用	<u>314</u>																																																		
臨時損失	<u>78,873</u>																																																		
収益の部	<u>552,365</u>																																																		
経常収益	<u>471,458</u>																																																		

中期計画 (変更後)		中期計画 (変更前)	
スポーツ振興投票事業収入	<u>504,010</u>	スポーツ振興投票事業収入	<u>471,043</u>
財務収益	<u>541</u>	財務収益	<u>415</u>
臨時利益	<u>93,129</u>	臨時利益	<u>80,907</u>
純利益	<u>△3,526</u>	純利益	<u>△2,460</u>
積立金取崩額	466	積立金取崩額	466
総利益	<u>△3,060</u>	総利益	<u>△1,994</u>
【別表－9～10】 (略)		【別表－9～10】 (略)	
【別表－11】 期間全体に係る収支計画(特定業務勘定) (単位:百万円)		【別表－11】 期間全体に係る収支計画(特定業務勘定) (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額
費用の部	<u>50,099</u>	費用の部	<u>44,242</u>
経常費用	<u>25,059</u>	経常費用	<u>20,842</u>
業務経費	<u>25,059</u>	業務経費	<u>20,842</u>
臨時損失	<u>25,040</u>	臨時損失	<u>23,400</u>
収益の部	<u>55,901</u>	収益の部	<u>44,242</u>
経常収益	<u>42,687</u>	経常収益	<u>44,242</u>
運営費交付金収益	<u>17,647</u>	運営費交付金収益	<u>20,842</u>

中期計画 (変更後)			中期計画 (変更前)		
	投票勘定より受入	<u>25,040</u>		投票勘定より受入	<u>23,400</u>
	<u>臨時利益</u>	<u>13,214</u>		<u>(追加)</u>	
	純利益	<u>5,801</u>		純利益	<u>0</u>
	総利益	<u>5,801</u>		総利益	<u>0</u>
<u>(削除)</u>			<u>[注記]</u>		
			特定業務勘定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意が整い次第計上する。		
【別表－12】 (略)			【別表－12】 (略)		
【別表－13】 期間全体に係る資金計画(総計) (単位:百万円)			【別表－13】 期間全体に係る資金計画(総計) (単位:百万円)		
	区分	金額		区分	金額
	資金支出	<u>1,636,242</u>		資金支出	<u>1,439,209</u>
	業務活動による支出	<u>649,912</u>		業務活動による支出	<u>611,141</u>
	投資活動による支出	<u>927,854</u>		投資活動による支出	<u>764,914</u>
	財務活動による支出	<u>3,116</u>		財務活動による支出	<u>3,100</u>
	次期中期目標期間への繰越金	<u>33,125</u>		次期中期目標期間への繰越金	<u>38,640</u>
	資金収入	<u>1,586,444</u>		資金収入	<u>1,417,795</u>
	業務活動による収入	<u>672,558</u>		業務活動による収入	<u>639,663</u>
	運営費交付金収入	46,756		運営費交付金収入	46,756

中期計画 (変更後)			中期計画 (変更前)		
スポーツ振興投票事業収入	<u>502,217</u>		スポーツ振興投票事業収入	<u>469,448</u>	
共済掛金収入	83,620		共済掛金収入	83,620	
受託事業収入	5,444		受託事業収入	5,444	
国立競技場の運営による収入	9,053		国立競技場の運営による収入	9,053	
国立スポーツ科学センターの運営による収入	1,689		国立スポーツ科学センターの運営による収入	1,689	
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	2,594		ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	2,594	
国立登山研修所の運営による収入	7		国立登山研修所の運営による収入	7	
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	230		スポーツ及び健康教育普及事業による収入	230	
基金業務における利息及び配当金収入	3,031		基金業務における利息及び配当金収入	3,031	
基金業務における有価証券の償還による収入	4,452		基金業務における有価証券の償還による収入	4,452	
補助金等収入	12,677		補助金等収入	12,677	
寄附金収入	158		寄附金収入	158	
その他の収入	40		その他の収入	40	
利息及び配当金の受取額	<u>590</u>		利息及び配当金の受取額	<u>464</u>	
投資活動による収入	<u>894,882</u>		投資活動による収入	<u>759,128</u>	
定期預金の払戻しによる収入	<u>531,604</u>		定期預金の払戻しによる収入	<u>375,609</u>	
有価証券の償還による収入	<u>359,758</u>		有価証券の償還による収入	<u>380,000</u>	
施設費による収入	3,519		施設費による収入	3,519	
財務活動による収入	7		財務活動による収入	7	
民間出えん金の受入による収入	7		民間出えん金の受入による収入	7	
前中期目標期間よりの繰越金	18,997		前中期目標期間よりの繰越金	18,997	
[注記] 勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。			[注記] 勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。		
【別表－14】 期間全体に係る資金計画(投票勘定)			【別表－14】 期間全体に係る資金計画(投票勘定)		

中期計画 (変更後)

中期計画 (変更前)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	<u>1,404,071</u>
業務活動による支出	<u>495,972</u>
投資活動による支出	<u>887,297</u>
財務活動による支出	<u>3,065</u>
次期中期目標期間への繰越金	<u>17,736</u>
資金収入	<u>1,404,071</u>
業務活動による収入	<u>502,759</u>
ポーツ振興投票事業収入	<u>502,217</u>
その他の収入	2
利息及び配当金の受取額	<u>541</u>
投資活動による収入	<u>891,363</u>
定期預金の払戻しによる収入	<u>531,604</u>
有価証券の償還による収入	<u>359,758</u>
前中期目標期間よりの繰越金	9,948

区分	金額
資金支出	<u>1,235,422</u>
業務活動による支出	<u>463,190</u>
投資活動による支出	<u>754,811</u>
財務活動による支出	<u>3,049</u>
次期中期目標期間への繰越金	<u>14,372</u>
資金収入	<u>1,235,422</u>
業務活動による収入	<u>469,864</u>
ポーツ振興投票事業収入	<u>469,448</u>
その他の収入	2
利息及び配当金の受取額	<u>415</u>
投資活動による収入	<u>755,609</u>
定期預金の払戻しによる収入	<u>375,609</u>
有価証券の償還による収入	<u>380,000</u>
前中期目標期間よりの繰越金	9,948

【別表-15~16】 (略)

【別表-15~16】 (略)

【別表-17】

期間全体に係る資金計画(特定業務勘定)

【別表-17】

期間全体に係る資金計画(特定業務勘定)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	金額
----	----

区分	金額
----	----

中期計画 (変更後)			中期計画 (変更前)		
資金支出		<u>69,246</u>	資金支出		<u>40,862</u>
業務活動による支出		<u>25,059</u>	業務活動による支出		<u>20,842</u>
投資活動による支出		<u>36,345</u>	投資活動による支出		<u>1,300</u>
次期中期目標期間への繰越金		<u>7,841</u>	次期中期目標期間への繰越金		<u>18,720</u>
資金収入		<u>69,246</u>	資金収入		<u>40,862</u>
業務活動による収入		<u>44,274</u>	業務活動による収入		<u>40,862</u>
運営費交付金収入		22,142	運営費交付金収入		22,142
投票勘定より受入による収入		<u>19,540</u>	投票勘定より受入による収入		<u>18,720</u>
<u>その他の収入</u>		<u>2,592</u>	<u>(追加)</u>		
<u>財務活動による収入</u>		<u>24,972</u>	<u>(追加)</u>		
<u>金銭出資の受入による収入</u>		<u>24,972</u>	<u>(追加)</u>		
<u>(削除)</u>			[注記]		
【別表－18】 期間全体に係る資金計画(一般勘定) (単位:百万円)			特定業務勘定における他の科目及び金額は、資金負担についての国、東京都及び関係者間の合意が整い次第計上する。		
【別表－18】 期間全体に係る資金計画(一般勘定) (単位:百万円)			【別表－18】 期間全体に係る資金計画(一般勘定) (単位:百万円)		
区分		金額	区分		金額
資金支出		63,730	資金支出		63,730
業務活動による支出		<u>55,360</u>	業務活動による支出		<u>52,768</u>
投資活動による支出		<u>4,212</u>	投資活動による支出		<u>8,803</u>
財務活動による支出		51	財務活動による支出		51

中期計画（変更後）			中期計画（変更前）		
次期中期目標期間への繰越金	4,108		次期中期目標期間への繰越金	2,108	
資金収入	63,730		資金収入	63,730	
業務活動による収入	52,600		業務活動による収入	52,600	
運営費交付金収入	24,614		運営費交付金収入	24,614	
受託事業収入	5,444		受託事業収入	5,444	
国立競技場の運営による収入	9,053		国立競技場の運営による収入	9,053	
国立スポーツ科学センターの運営による収入	1,689		国立スポーツ科学センターの運営による収入	1,689	
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	2,594		ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	2,594	
国立登山研修所の運営による収入	7		国立登山研修所の運営による収入	7	
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	230		スポーツ及び健康教育普及事業による収入	230	
基金業務における利息及び配当金収入	3,031		基金業務における利息及び配当金収入	3,031	
基金業務における有価証券の償還による収入	4,452		基金業務における有価証券の償還による収入	4,452	
災害共済給付勘定受入金による収入	1,163		災害共済給付勘定受入金による収入	1,163	
免責特約勘定受入金による収入	123		免責特約勘定受入金による収入	123	
寄附金収入	158		寄附金収入	158	
その他の収入	38		その他の収入	38	
利息及び配当金の受取額	3		利息及び配当金の受取額	3	
投資活動による収入	3,519		投資活動による収入	3,519	
施設費による収入	3,519		施設費による収入	3,519	
財務活動による収入	7		財務活動による収入	7	
民間出えん金の受入による収入	7		民間出えん金の受入による収入	7	
前中期目標期間よりの繰越金	7,604		前中期目標期間よりの繰越金	7,604	
【別表－19】			【別表－19】		

中期計画（変更後）

長期的視野に立った施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額 (百万円)	財源
国立競技場、国立スポーツ科学センター等の改修及びナショナルトレーニングセンター用地購入費	3,519	施設整備費補助金

[注記]

金額は見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況、施設・設備の老朽化度合い等を勘案した改修（更新）等が追加されることがあり得る。

新国立競技場の整備その他の関連経費のコストは、「新国立競技場の整備計画」に基づけば、平成29年度以降も含め、竣工までにスタジアム本体・周辺整備155,000百万円、設計・監理等4,000百万円、解体工事費5,500百万円、日本青年館・JSC本部移転経費17,400百万円、埋蔵文化財調査費1,400百万円が見込まれる。なお、そのほか、通信・セキュリティ関連機器、什器等の費用が別途見込まれる。なお、この財源については、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、国の負担、スポーツ振興くじの特定金額及び東京都の負担により賄うこととしている。

中期計画（変更前）

長期的視野に立った施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額 (百万円)	財源
国立競技場、国立スポーツ科学センター等の改修及びナショナルトレーニングセンター用地購入費	3,519	施設整備費補助金

[注記]

金額は見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況、施設・設備の老朽化度合い等を勘案した改修（更新）等が追加されることがあり得る。

国立霞ヶ丘競技場の改築その他関連経費に係る現在の見積金額総額は、197,108百万円（内訳：本体145,476百万円、周辺23,711百万円、その他経費27,921百万円）であり、上記に含まれていない。